

平成20年度第3回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日 時 平成21年3月23日（月）
午前10時から午前11時30分まで
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階第2会議室
- 3 出 席 者 （委 員）
犬塚議長、西川副議長、池田委員、小川委員、上関委員、菊池委員、高宮委員、田原委員、千葉委員、長澤委員、日置委員
（事務局）
河野生涯学習部長、本庄生涯学習振興課長、鈴木生涯学習振興課主幹、湯浅生涯学習振興課長補佐、君塚生涯学習振興課社会教育係長、鈴木生涯学習振興課主任主事、石野生涯学習振興課主任主事
- 4 議 題 （1）第50回全国社会教育研究大会参加報告
（2）第43回千葉県社会教育振興大会参加報告
（3）平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会の開催
（4）社会教育委員会議研究活動について
（5）その他
- 5 議事の概要 （1）第50回全国社会教育研究大会参加報告
・副議長から10月29日から3日間、長野市で開催されました第50回全国社会教育研究大会について報告がありました。
（2）第43回千葉県社会教育振興大会参加報告
・副議長から11月6日に千葉県総合教育センターで開催されました第43回千葉県社会教育振興大会について報告がありました。
（3）平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会の開催
・事務局より平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会開催要項等について説明がありました。
（4）社会教育委員会議研究活動について
・事務局より千葉市の公民館について説明がありました。
（5）その他
・次回の会議の開催について

6 会議経過

(1) 第50回全国社会教育研究大会参加報告について

(議長) 議事(1)「第50回全国社会教育研究大会参加報告」についてですが、西川副議長にご参加いただきましたので、ご報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

(副議長) 第50回全国社会教育研究大会ですが、10月29日から3日間、長野市で開催されました。参加者は全国から約1300人の参加があり大盛況でありました。記念講演として「オーロラに魅せられて」と題し、赤父祖俊一さんの講演がありました。映像等を活用し、非常に臨場感のある講演になっておりました。特色のある分科会としまして、特別分科会「信州教育の歩みと展望」とありました。120年余りにおよぶ学校教育と社会教育の接点を非常に貴重な資料も展示しながら、長野らしい信濃教育の伝統を知る分科会となっておりました。シンポジウムについてもテーマが「住民の社会貢献活動及び地域再生と社会教育の役割」で、今はどこでもこの課題が問われております。大変有意義な大会でしたことを報告いたします。

(議長) 詳細につきましては、報告書をご覧ください。このことについて、何か質問等がありますか。質問がないようでしたら次の議事に移ります。

(2) 第43回千葉県社会教育振興大会参加報告について

(議長) 議事(2)「第43回千葉県社会教育振興大会参加報告」についてですが、4人の委員にご参加いただきました。

また、本年度は、千葉市が事例発表を割り当てられておりましたので、西川副議長に「ちばを学び創る学習『ちばカレッジ』の試み～地域文化活動の一事例～」として、発表をしていただきました。引き続き西川副議長にご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

(副議長) この千葉県社会教育振興大会については、毎年、幕張にあります千葉県総合教育センターの大ホールで開催されます。事例発表と記念講演がありまして、記念講演については千葉大学の明石教授からございました。

ちばカレッジについてですが、これは中央図書館との複合施設であります生涯学習センターが開館した時に、生涯学習センターの目玉となる主催事業を検討しました。出来るならば、千葉市全体の社会教育をリードするようなワンランクレベルの高い講座として、また、公民館の主催講座にも反映出来るようなリーダーを養成するようなことも含めまして「ちばカレッジ」を企画いたしました。

この「ちばカレッジ」ですが、カテゴリーの中からテーマを決めて、

同じテーマについて受講生は代わりますが、複数年続けて講座を実施しております。この「ちば」の考え方についてですが、これは単に「千葉市」に限定するものではなく千葉市とその周辺、千葉県までその範囲を広げていることから「ちば」とひらがなで表記しております。年間10回程度の講座を設けていますが、その中には現地見学などが含まれておりまして、最終的には受講生達で報告書を作成しております。

現在、平成21年度の準備を行っているところでありますが、マンネリ化しないように、絶えず新しい感覚を持ちながら「ちばカレッジ」を進めていきたいと思っております。

この「ちばカレッジ」に今後、期待する役割としまして、受講生がリーダー的な存在として育っていき、地域に戻って学習をリードし次にステップアップするような講座であって欲しいと考えております。

事務局で不足がありましたらご説明をお願いします。

(議長) 事務局何かありますか。

(事務局) 今回の千葉県社会教育振興大会での事例発表ですが、平成19年度に熱海市で開催されました関東甲信越静社会教育研究大会で発表した内容とほぼ同様のものがあります。前回は、関東甲信越静を対象としていることから県内の参加者も限られており、千葉県内でも千葉市ではこのような活動を行っているということを紹介させていただきたくこのようなテーマで事例発表を行いました。

(議長) いろいろな活動のねらいやスタイルがあるかと思いますが、この「ちばカレッジ」はとてもレベルの高いものと思われそうです。

このことについて、何か質問等がありますか。質問がないようでしたら次の議事に移ります。

(3) 平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会の開催について

(議長) 議事(3)「平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会の開催について」です。

本年5月に千葉市を会場に全国の政令指定都市の社会教育委員の方々が、一堂に会しての協議会を予定しております。開催要項等がまとまったようですので、事務局より、説明をお願いします。

(事務局) (生涯学習振興課長が平成21年度政令指定都市社会教育委員連絡協議会開催要項等について説明。)

(議長) 何かご意見やご質問はございますか。

(委員) オブザーバーの席などを設けるのは難しいのでしょうか。

(事務局) 現在予定している会場では、オブザーバーとして出席していただきます席の確保は難しいと思っております。

(委員) せっかくに機会ですから、多くの委員に参加いただけるとよろしいかと思えます。他の都市においても事務局の他にも何人かの委員がいらしたと思えますので参加できればと思えます。

(事務局) 会場のスペースもありますことから、出来るだけ多くの委員に参加出来るように検討させていただきます。

(委員) 会場の都合もありますが、私の参加した会議の中では、具体的な話しをし、非常に実のある会議だと思えます。せっかくの機会ですから何らかのどのような形で議論が進められているか聞くのも社会教育委員としての勉強になるかと思えます。限られたスペースの中で工夫をいただければと思えます。

(議長) このことについて、何か質問等がありますか。質問がないようでしたら次の議事に移ります。

(4) 社会教育委員会議研究活動について

(議長) 議事(4)「社会教育委員会議研究活動について」に入らせていただきます。これまで、「千葉市の公民館のあり方」のうち、施設の利用料金制度、他の政令指定都市における指定管理者制度について、若干ではありますが、事務局からの説明をうけたところです。また、長澤委員には、社会教育法の改正等について、ご説明をいただきました。

今回は、事務局が千葉市の公民館がこれまで管理・運営されてきた経緯などについて、まとめてくださいましたので、説明をいただきたいと思えます。事務局、ご説明をお願いいたします。

(事務局) (生涯学習振興課社会教育係長が千葉市の公民館がこれまで管理・運営されてきた経緯などについて説明。)

(議長) このことについて、何か質問等がありますか。

(委員) 公民館がない政令指定都市の問題点やメリットはあるのでしょうか。分かる範囲でお答えください。

(事務局) 現実には、過去に公民館を持っていた都市もあります。名称を変更した都市もあります。北九州市などは小学校区に1館の設置を行っているのですが、福祉の関係の仕事も行っているため市民センターのような施設を設置しておりますが、実際には公民館と同じような仕事を行っており、公民館ではないという説明をいただいております。

(委員) 政令指定都市では、ずいぶんいろいろな公民館の形があるかと思えます。そもそも北九州市は千葉市と同じように中学校区に公民館を設置していたのですが、そこに小学校区毎に市民福祉センターを設置し、公民館を市民福祉センターへ、また市民福祉センターが市民センターへ変更し、現在に至っております。これについてもいろいろな議論がありました。最終的に市民センターという形になりました。しかし、

実際に行っている内容については公民館と同じ内容を行っております。

- (委員) 名称の変更というのは、看板の掛け替え以上の意味があるのでしょうか。
- (委員) 北九州市では、高齢化が非常に進んでおりまして、地域福祉ということを考えて公民館を市民福祉センターに変更していく流れがあったのですが、公民館ももともと社会教育法の中では「社会福祉」という言葉をきちんと公民館の目的の中に入っていますので、公民館そのものが高齢化・高齢化社会中で大変重要な福祉的な機能を持っております。千葉市の公民館においても、調理室で作りました食事を高齢者に提供するなど様々なことを行っております。住民が地域づくり・街づくりについて学ぶ場をきちんと公民館が果たしていることが大事だと思っております。
- (委員) 新しい形のものを各都市が模索してきていることは分かりますけれども、今、一番問題になっているのがむしろ子どもの方ではないでしょうか。子どもの地域社会での育成とでも申しましょうか、幼児から小中学生まで新しく福祉という格好を子供の方へ切り替えていかないと日本が大変になるのではないかと思う一人であります。
- (事務局) 指定管理者制度についてですが、千葉市に限った話しではないのですけれども、地方自治法の改正に伴い公の施設については指定管理者制度の導入をすることが可能になりました。千葉市においても、公民館については指定管理者制度の導入を見送っておりますが、この大きな理由といたしましては、公民館は貸部屋施設ではなく地域の皆さんのより身近な社会教育施設として位置づけております。民間事業者に委ねてしまいますと、公民館が果たすべき役割が本当にやっつけられるかどうか、そのような懸念があったことから平成18年度での指定管理者制度の一斉導入を見送っております。本市では、かなりの施設で指定管理者による施設の管理・運営をおこなっております。今後、千葉市の公民館についてもいろいろと議論を深めていかななくてはならないと考えております。
- (議長) 今後も、いろいろな要素もあることですから、議論を深めていきたいと思えます。先に指定管理者制度を導入した千葉市の施設についても、どのような不都合があるかなど、少し集約したものを次の機会でも提出いただき、課題を念頭において「千葉市の公民館ありかた」について基本的な方向を考えていきたいと思えます。本日の資料や説明の他に、必要な情報等がありましたら、事務局に相談をしていただきたいと思います。

(4) その他

(議 長) 次回、新年度の第1回のこの会議は、新年度事業の概要、社会教育関係団体への補助金交付、政令指定都市の協議会等が議題となり、もりだくさんの内容と思われま。すが、いたが、いまして、次年度の第2回の会議の席で、公民館に関する意見交換をしたいと思いま。す。各委員さんにおかれましては、特に、公民館の利用料金制度と指定管理者制度についてご検討いただければと思いま。す。その他ですが、委員の皆様から何かございま。すか。ないようですが、その他、事務局から何かありま。すでしょうか。

(事務局) ただいま、議長さんからお話をいただきましたが、次回の社会教育委員会議は、平成21年度第1回の会議となりま。す。また、政令指定都市協議会の前の会議となりま。す。ゴールデンウィークに入る前の4月中に開催したいと存じま。す。議長さん、副議長さんと日程を早急につめま。して、日程のご案内をいたしま。す。

(議 長) 以上で本日の会議を終了しま。す。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954